



基金は何のためにある？

過去2回は町の借金である町債についてお話ししました。今回と次回は、町の貯金である基金は何のためにあるのかについてお話ししていきます。

主に4種類

自治体の基金には主に4種類あると言われてます。①財政調整基金②減債基金③特定目的基金④その他です。

①財政調整基金はその名の通り、財政に余裕があるときには積み立て、余裕がないときには取り崩す、まさに財政を調整するための基金で、家計に例えると普通預金のような性格を持ちます。役場内では財調、と略することが多いです。各年度の決算で余剰金が出た場合は必ずその半分以上は財政調整基金に積み立てることが地方財政法第7条に定められています。

②減債基金は、借金である町債の返済に必要なお金が足りないとき

きや、繰り上げ返済したほうが有利なときに返済に充てるための資金です。

③特定目的基金は何らかの特定の目的をもって積み立てている基金のことで、御代田町には11種類あります。家計に例えると何かの目的のために預けてある定期預金のような性格を持ちます。次回詳しく説明します。

④その他は6種類あり、水道事業、国民健康保険、土地開発等となります。

標準財政規模を基にすると

財政調整基金はいくら積んでおくのが妥当なのか、には特に決まった答えがあるわけではありません。ですが、岐阜県飛騨市がホームページで公表している「一般会計基金の状況と財政調整基金の規模の考え方」というページに、そのヒントとなりそうな記述があります。

被災者支援必要額を

以下に引用してみます。

大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合、発災時の初期対応には被災者一人あたり40万円

それによると、「一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%、20%が適正と言われており」とあります。標準財政規模とは、ざっくり言うと町の税収に地方交付税額を足した、自治体が標準的に必要とするであろう金額のこと

で、御代田町では43億9900万円(令和4年度)です。この10%、20%ということは、財政調整基金の適正規模は最大9億円くらいと思われまます。そうすると御代田町の現在高24億6000万円はかなり多いこととなります。しかし、飛騨市ではもう一つのより積極的な独自基準について述べています。

独自施策を長年続けるために

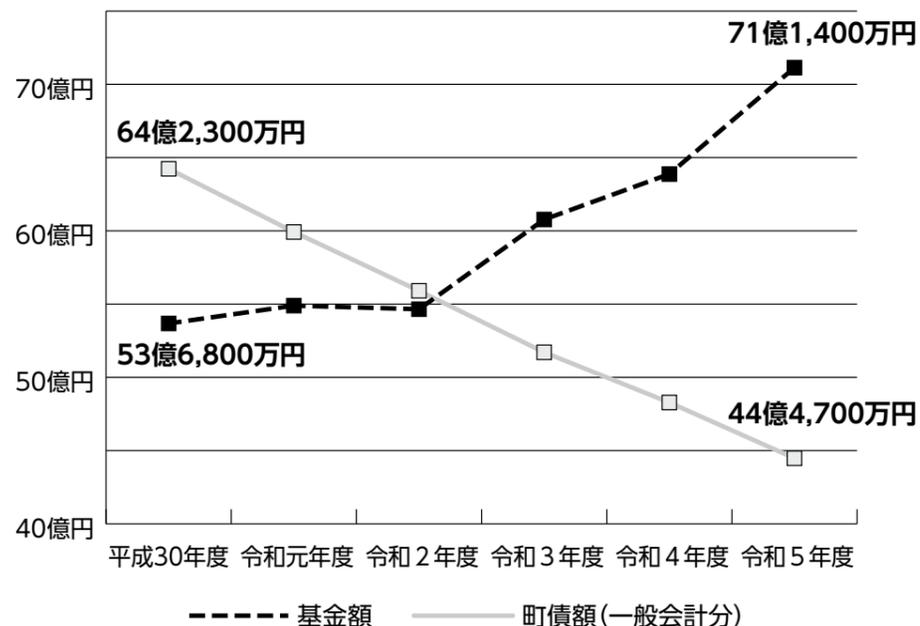
ただし、御代田町では給食無償化、高齢者生活応援券配布、インフラ整備など一般的には財政調整基金の範囲で実施する事業をあえて特定目的基金化していることから、飛騨市独自の基準に当てはめても実質的には充足しているとい

50万円の支援費用が必要だと言われており、国や募金などの支援があったとしてもその2分の1程度は不測の事態への備えとして確保しておくことが必要(以下略)

これが飛騨市の考え方方で、実際に、飛騨市ではそれに基づいて60億円を基金として確保していること

御代田町の人口を1万6千人と考えると、一人当たり20万、25万円確保するためには、財政調整基金は32億円、40億円必要となります。現在の金額では足りません。

御代田町の基金・町債残高の推移



※値は各年度末

今回の結論

不測の事態に備える
重点施策を長年続ける
資金にも

今回は、特定目的基金にはどんな種類があるのか見ていきたいと思います。



過去の講座はこちらよりご覧ください